

重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条の2及び第16条の4の2等により、下記の中高層分譲共同住宅（マンション）の取引に係る重要事項について、貴社に調査を依頼いたします。

調査依頼年月日	令和 年 月 日	
当 社 事 項	会 社 名	
	所 在 地	
	宅地建物取引業者免許番号	
	来 訪 者	(氏名)
調査対象マンション	名 称	
	所 在 地	
	売却依頼主	(住戸番号) (氏 名)
調査依頼項目	<input type="checkbox"/> 管理規約（施行規則第16条の2第1号～第7号関係） <input type="checkbox"/> 修繕積立金積立総額（施行規則第16条の2第6号関係） <input type="checkbox"/> 管理費・修繕積立金等の月額（施行規則第16条の2第6号、第7号関係） <input type="checkbox"/> 管理組合の金融機関からの借入額（施行規則第16条の2第6号関係関連） <input type="checkbox"/> 管理費・修繕積立金の滞納額（施行規則第16条の2第7号関係） <input type="checkbox"/> 共用部分の修繕の実施状況（施行規則第16条の2第9号関係） <input type="checkbox"/> その他 下記の事項に該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理費、修繕積立金の値上げ予定の有無 ・ 大規模修繕計画の予定の有無、一時金徴収の有無 ・ 駐車場、駐輪場、バイク置場等に関する定め（空状況、使用料等） ・ 専用庭、ルーフバルコニー等の使用料 ・ トランクルームに関する定め ・ 専有部分の内装工事、リフォームに関する定め、制限等 ・ ペット飼育や楽器演奏、自己居住以外の使用に関する制限 ・ インターネット、BS、CATV等の対応と使用料 ・ アスベスト使用箇所の有無、調査の有無と調査内容 ・ 耐震診断の実施の有無と診断内容 ・ マンション全体における特記事項（事故、自殺、火災、漏水等） ・ その他総会等で議案に上がっている事項 	
(備考)		

重要事項に係る調査報告書 ¥15,400-（消費税10%込）、管理規約 ¥5,500-（消費税10%込）、
 長期修繕計画案 ¥5,500-（消費税10%込）

<お振込先>

横浜銀行 溝口支店（普通）6054773 株式会社ガイアフィールド 代表取締役 遠藤陽一